

ひろしまアニメーションシーズン 2026 コンペティション応募要項

1 開催概要

(1) 目的

ひろしまアニメーションシーズン2026（以下「本映画祭」といいます。）コンペティションは、第3回ひろしま国際平和文化祭のメディア芸術部門のメイン事業として、環太平洋・アジア地域や世界のアニメーション・シーン、ひいては広く文化芸術全般の発展と振興に寄与し、平和文化を醸成することを目的として開催します。

(2) 事業概要

ア 開催期間

令和8年(2026年)8月19日(水)から8月23日(日)まで

イ 会場

JMS アステールプラザ（広島市中区加古町 4-17）

ウ 構成

(ア) 短編コンペティション

- a 全世界で製作された上映時間 30 分以内の短編作品を対象とします。
- b 映画祭が組織する選考委員による一次選考後、国際審査員による審査を経て、所定の賞を授与します。

(イ) 長編コンペティション

- a 全世界で製作された上映時間が 30 分を超える中編・長編作品を対象とします。
- b 映画祭が組織する選考委員による一次選考後、観客投票による審査を経て、所定の賞を授与します。

(ロ) 環太平洋・アジアユースコンペティション

- a 環太平洋・アジア地域で製作された学生作品及びデビュー作（教育機関卒業後の第1作）を対象とし、上映時間の区別をせずに選出・審査をします。
- b 環太平洋・アジアの国・地域は、以下の国・地域を対象とします。

区分	国・地域
アジア	インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、韓国、中国、日本、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ブータン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、モンゴル、ラオス、北朝鮮、台湾、香港、マカオ
ヨーロッパ	ロシア
大洋州	オーストラリア、キリバス、クック諸島、サモア、ソロモン諸島、ツバル、トンガ、ナウル、ニウエ、ニュージーランド、バヌアツ、パプアニューギニア、パラオ、フィジー、マーシャル、ミクロネシア
北米	米国、カナダ
中南米	エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、コスタリカ、コロンビア、チリ、ニカラグア、パナマ、ペルー、ホンジュラス、メキシコ

- c 国際共同製作の場合、製作国に上記 a に掲げる国・地域が少なくともひとつは含まれていることとします。監督等スタッフの国籍は問いません。
- d 映画祭が組織する選考委員による一次選考後、審査員による審査を経て、所定の賞を授与します。

(I) 日本依頼作品コンペティション

- a 日本で製作された依頼作品（CM、MV、テレビ特番、教育・広報用コンテンツなど、クライアントの依頼により制作されたもの）を対象とします。上映時間の区別は特に設けません。
- b 映画祭が組織する選考委員による一次選考後、審査員による審査を経て、所定の賞を授与します。

(3) 主催者及び運営者

本映画祭は、ひろしま国際平和文化祭実行委員会が主催し、ひろしまアニメーションシーズン運営事務局が運営を行います。

2 応募方法

(1) 応募条件

- ア アニメーション作品であること。制作手法に制約はありませんが、シングルスクリーンでの上映が可能な作品のみが対象となります（VR 作品等は対象外）。
- イ 令和6年(2024年)4月1日以降に完成した作品であること。
- ウ 日本語・英語以外を用いる作品は、応募時に英語字幕が付属していること。ただし、日本語を用いる作品について、選考審査を通過した場合は英語字幕をつけること。
- エ 監督又はプロデューサー若しくは応募者が上映に際する権利を有し、本映画祭での上映に支障がないこと。
- オ 作品に使用されている音楽の使用権、既存キャラクター及びその他のあらゆる権利関係について、応募者が必ず著作権者の許諾を得た上で応募すること。第三者からの権利侵害、損害賠償などについての訴えがあった場合、主催者及び運営者は一切の責任を負いません。

(2) 出品の申込

- ア 応募者は、FilmFreeway から作品情報、監督情報に関する全項目をご入力の上、お申込ください。各コンペティションへの振り分けは、主催者及び運営者の判断で行います。
- イ 選考審査用の映像素材は、インターネット経由でストリーミング視聴できるものをご用意ください。郵送での受付はいたしません。

(3) 応募期間

令和7年(2025年)12月1日(月)10時～令和8年(2026年)4月12日(日)23時59分まで

(4) 出品料

無料(3月22日まで)
5000 円(3月23日から4月12日まで)

3 審査及び受賞作品の決定

(1) 選考・審査

ア 選考審査(一次審査)

- (ア) すべての応募作品について、開催期間前に審査を行い、入選作品を選定します。入選作品は、本映画祭中に所定の回数を上映いたします。
- (イ) 選考結果は、令和8年(2026年)4月下旬を目途に、応募者へ直接電子メールで通知するとともに、ひろしまアニメーションシーズン公式サイトでも発表します。

イ 本審査(最終審査)

入選作品について、映画祭期間中に審査を行い、各コンペティションの受賞作品を決定します。受賞作品は、映画祭の閉会式（8月23日）での発表後、ひろしまアニメーションシーズン公式サイトでも発表します。

ウ 特別審査員・特別賞

審査委員会とは別に、国内外の文化芸術の専門家、市民代表、スポンサー企業等による複数の特別審査委員会を組織し、入選作品の中から、観客賞などの受賞作品を決定することがあります。

4 作品上映

(1) 実地上映

ア 選考審査通過作品は、コンペティションプログラムとして、ひろしま国際平和文化祭の期間中、主に本映画祭の会場で有料上映されます。

イ 各コンペティションプログラムの構成、上映スケジュールについては、上映時間枠に基づき、主催者及び運営者が決定します。

(2) 上映料

短編コンペティション、環太平洋・アジアユースコンペティション、日本依頼作品コンペティションの作品上映について、上映料は支払いませんので、あらかじめご了承ください。長編コンペティションについては、映画祭規定の上映料をお支払いします。詳細は運営事務局までお知らせください。

5 その他

(1) 広報目的利用の承認

応募者は、オンライン応募フォーム等であらかじめ申し立てない限り、応募作品の一部(上映時間の10%以下)、作品画像等の提出物を、本映画祭の広報目的に利用することを認めるものとします。

(2) 特別上映等への利用の協力

ア 本映画祭では、コンペティション以外のその他プログラムにおいて、応募作品の特別上映を実施することがあります。上映に当たっては、あらかじめ応募者へ依頼しますので、可能な範囲で協力をお願いします。

イ 本映画祭終了後、広島市が所管する施設において、本映画祭の受賞作品を収集・上映すること、また、本映画祭のプロモーションのための巡回上映等について、可能な範囲でご同意いただきますようお願いします。

(3) 承認事項

ア 作品の審査内容、落選の理由等についての質問や異議申立は、一切受け付けません。

イ 本要項に定めのない事項については、主催者が決定します。

ウ 本要項に記載する日時は、すべて日本標準時とします。

エ 応募者は、FilmFreewayからの申込みにより、本要項を承認したこととします。応募者は本要項をよくご確認の上、お申し込みください。

- (4) お問い合わせ先
ひろしま国際平和文化祭実行委員会事務局内
ひろしまアニメーションシーズン運営事務局
住所：広島市中区加古町 4 番 17 号
Mail：info@animation.hiroshimafest.org
URL：https://animation.hiroshimafest.org/